

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

④回収率
の推移

内航船舶輸送実績調査（年度単位）

区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
調査対象数(a)		187	181	199	189
回収数(b)		128	138	151	174
回収率(b/a)		68.7	76.4	76.2	92.2

区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年
調査対象数(a)	195	198	202	210	不明
回収数(b)	179	190	194	195	不明
回収率(b/a)	92.1	95.8	96.2	92.9	不明

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → 含まれている 含まれていない

※ 平成 30 年度の実績については、現時点（平成 31 年 3 月 15 日現在）で調査実施中のため、数値の算出はできない。

自家用船舶輸送実績調査（年度単位）

区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
調査対象数(a)		134	135	133	141
回収数(b)		114	102	110	117
回収率(b/a)		85.1	75.6	82.7	83.0

区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年
調査対象数(a)	145	145	141	146	142
回収数(b)	114	110	106	96	132
回収率(b/a)	78.6	75.9	75.2	65.8	93.0

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → 含まれている 含まれていない

※ 平成 30 年度の実績については、平成 31 年 4 月以降に調査票を配布し調査を実施するため、数値の算出はできない。

(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施（例：世帯と企業を対象に実施）している場合は、それぞれ分けて作成してください。

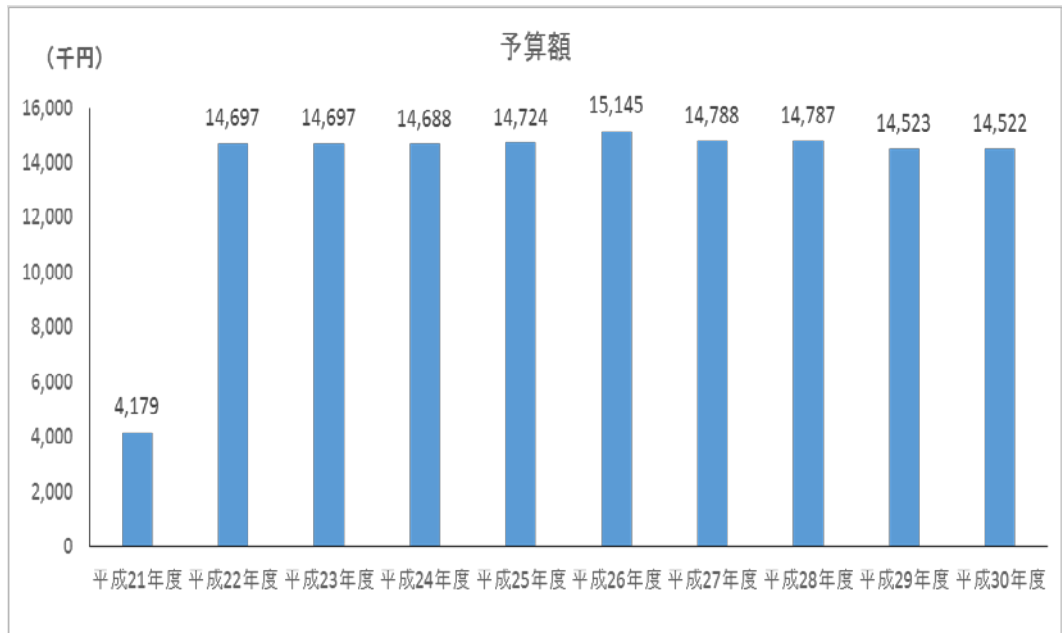
2 回収率については、以下により記載してください。

- ① 1 年未満の周期で行われる調査（月次調査、四半期調査等）は、平成 21 年～30 年の年平均回収率
- ② 年次・隔年調査、周期調査（3 年周期）は、平成 21 年～30 年における実施年の回収率（未実施年の欄には「-」を記載）。5 年周期は、直近 2 回（平成 21 年以前となる場合も含む）の回収率

資料3-7 内航船舶輸送統計調査

⑤ 予算額

※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット
(下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ)



2 再発防止に係る取組

① チェック・審査(実査、審査、集計の各段階)

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
<input type="checkbox"/> 調査員調査	<input type="checkbox"/> 調査員(委託事業者の調査員を含む)・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他()
■ 郵送調査	■ 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 ■ その他(国土交通本省職員による目視)
■ オンライン調査 (電子調査票におけるプログラムチェック)	<input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック <input type="checkbox"/> クロスチェック ■ その他(委託事業者及び国土交通本省職員による目視)
■ その他	(FAX: 委託事業者及び国土交通本省職員による目視)

(注)「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ 実施している

↳ システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施 (理由:)

実施していない

↳ (理由:)

(システム・プログラムによる審査を実施している場合)

[チェックの内容]

内航船舶輸送実績調査票

全調査事項:39項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	30 / 30	2,544	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計 ②、③と重複あり
	② レンジチェック	24 / 24	1,212	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計 ①、③と重複あり
	③ クロスチェック	26 / 26	3,036	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計 ①、②と重複あり
	その他			
	① ~③の計	80 / 80	6,792	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計。

[チェックの内容]

自家用船舶輸送実績調査票

全調査事項:30項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	① 記入漏れのチェック	25 / 25	49	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計。 ②、③と重複あり

資料3-7 内航船舶輸送統計調査

	② レンジチェック	16 / 16	97	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計。 ①、③と重複あり
	③ クロスチェック	19 / 19	98	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計。 ①、②と重複あり
	その他			
	① ~③の計	60 / 60	244	集計機関である統計センターでの内容検査時におけるエラー検出数の累計。

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数/全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など)を記載してください。

〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	目視でチェックしているため 【内航船舶輸送実績調査票】 報告者の住所及び氏名又は名称、作成者の職名及び氏名、備考 【自家用船舶輸送実績調査票】 報告者の住所及び氏名又は名称、作成者の職名及び氏名
レンジチェック	【内航船舶輸送実績調査票】 レンジチェックに該当しない項目のため(報告者の住所及び氏名又は名称、作成者の職名及び氏名、船名、都道府県・市郡・港、貨物の品名、品目コード、単位(貨物)、換算率、単位(カイリ)、備考) 【自家用船舶輸送実績調査票】 レンジチェックに該当しない項目のため(報告者の住所及び氏名又は名称、作成者の職名及び氏名、船名、都道府県・市郡・港、貨物の品名、品目コード、単位(貨物)、換算率、単位(カイリ))
クロスチェック	【内航船舶輸送実績調査票・自家用船舶輸送実績調査票】 自由記載であり、他の項目との整合性を目視でチェックしているため(市郡)

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	—
レンジチェック	—
クロスチェック	—

- ◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方
該当なし

〔検出されたものの処理について〕

- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。
 (未記入項目については原則疑義照会している。例えば港名の空欄について、過去の実績、当該報告者がHPで公表している航路、前後の記載のいずれから判断できない場合は、報告者に確認しなければ分からないため。)
- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものがあるか。
 → ある (内容：)
ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
 → チェックの方法、内容ともに定めている
チェックの方法のみ定めている
定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

- ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか
 → 実施している
 ↳ システム・プログラムによるチェック
目視によるチェックのみ実施（理由：チェックするシステム・プログラムがないため。表内検算、表間照合等を目視（検算等）によりチェックしている）
実施していない
 ↳ (理由：)

(システム・プログラムによるチェックを実施している場合)

(「実施している」場合、該当するものすべてにチェック)

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	

(注)「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。

→ している していない

↳ (理由: _____)

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)

- 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
- 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
- 業務の節目及び完了時の報告聴取
- その他 (_____)

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無 (名簿等の提出を受けている等) → 有 無

- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)

- 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
- 指導員等の巡回による実施状況の把握
- 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
- 業務の節目及び完了時の報告聴取
- その他 (_____)

- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 無
(「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)

(_____)

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

- ◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査(統計精度検査)の標準検査(見える化状況検査)」(平成 29 年実施。平成 30 年 3 月フォローアップ)の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2

※ 平成 30 年 3 月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

- 集計・推計方法のうち、「欠測・外れ値取扱い」の説明を追加。
- 非標準誤差のうち、「欠測値対応」の説明を追加。
- 他統計との比較・分析のうち、「他の類似統計との比較を示す表や図」について追加。

なお、掲載資料については、別添のとおりです。

また、「<http://www.mlit.go.jp/k-toukei/naikouyusoutoukei.html>」のとおり、該当する改善した部分を反映した本調査概要をホームページに掲載しております。

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → 有 無（「有」にチェックした場合）
 - 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）（ 標本抽出、実査、審査、集計、公表、承認申請手続き ）
 - 内容を見直しているか
 - 定期的実施（実施時期）
 - 不定期実施（追記等すべき事項があった都度）
 - その他（

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・【企画】調査設計の検討段階より議論に加わり、検討の節目ごとに確認を行った上で必要な指示をする。その後、統計委員会等の関係会議で説明を行い、そこでの指摘を踏まえ、調査設計等の見直しを指揮監督する。
- ・【審査・疑義照会・集計】審査や疑義照会（軽微なものを除く）、集計の状況について、情報を共有の上、必要に応じて確認すべき事項等の指示をする。
- ・【公表】公表前には、公表資料の内容を精査、確認の上、公表資料に関する決裁を行う。また、各種問い合わせに対応する。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・【企画】調査設計の検討の節目ごとに報告を受け、内容の確認を行った上で必要な指示をし、統計委員会等へ報告する資料等を承認する。その後、統計委員会等での指摘を踏まえ、必要となる指示・確認等を行う。
- ・【公表】公表前には、公表資料の内容を精査、確認の上、最終的には公表資料に関する決裁を行う。

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

- ◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無（「有」にチェックした場合）
- 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	—	—	—	—	—

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

- ◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無
 → 有 無
 (「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。)

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限 (「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(2年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(2) 調査関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(3) 中間生成物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(4) ドキュメント	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 ※データレイアウトフォーム、符号表 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(1年) ※統計センターに委託するための決裁資料 <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(5) 行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6) メタデータ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(7) 母集団復元情報 (上記に掲げるものを除く)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階(調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。)で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第 2 条第 10 項に規定するもののうち、統計法第 29 条第 1 項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定時期・内容（別途、現物を提出してください）

（）

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

SNA、QEの作成の際に利用されている

その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：産業連関表）

政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称：内航未来創造プラン ）

国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等等の名称 ）

月例経済報告に利用されている

その他（ ）

◆結果数値の利活用先の把握方法

（ 省内全部局への照会（メール）及び個別ヒアリング（他の行政機関を含む） ））

4 品質向上（上記以外）に係る取組

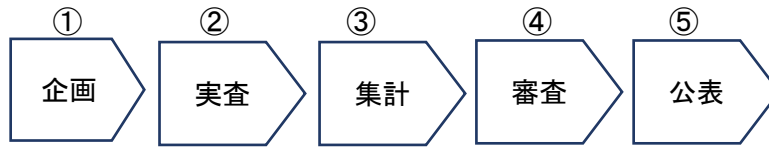
① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

- ◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → 有 無
 （「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）
 （ 業界団体へのヒアリング ）

 （参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数 0 件
 e-Stat ダウンロード件数 5,413 件
 （活用度ランキングⅢ）
- ◆ 統計法に基づく調査票情報等の二次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）
 - ・ 調査票情報の二次的利用（ 3 件）
 ※統計法 32 条に基づく行政機関等による2次利用、統計法 33 条に基づく調査票情報の提供
 - ・ オーダーメイド集計（ 件）
 ※統計法 34 条に基づき作成する統計の提供
 - ・ 匿名データの提供（ 件）
 ※統計法 35 条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕



〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

上段：業務内容（①～⑤で実施業務をプロット）
下段：業務量按分

大臣官房 政策立案総括審議官 — 総合政策局 情報政策課長 — 総合政策局情報政策課 交通経済統計調査室長

内航船舶輸送統計調査担当専門官 — 交通統計第三係長 — 交通統計第三係員

(・①⑤
 ・0.2人)

 (・①②④⑤
 ・0.175人)

 (・①～⑤
 ・0.7人)

※再任用職員（時短含む）も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	1.1人
従事する職員の人数（実員）	3人
うち、	
統計業務経験10年以上	1人
" 5年以上10年未満	1人
" 2年以上5年未満	0人
" 2年未満	1人

期間業務職員の数 (1人)

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当 (1人)
- 上記のいずれもなし (2人)

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
<p>■データのチェック・審査</p>	<p><input type="checkbox"/>国 <input checked="" type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/>民間事業者 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>	<p>■内製 <input type="checkbox"/>外部発注</p>	<p>① データのチェックを実施するシステムと、エラーデータの審査・訂正を行うためのクライアント・サーバーシステム。 (独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム ② 平成 31 年 1 月 ③ ④ クライアント : Windows10 サーバー : WindowsServer2012 ⑤ 【内航船舶】 VisualBasic .Net 【自家用船】 AccessVBA ⑥ 【内航船舶】 データベースとして SQL Server を使用 【自家用船】 Access2016 ソフトウェアライセンスの使用は無</p>
<p>■統計の作成・集計</p>	<p><input type="checkbox"/>国 <input checked="" type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/>民間事業者 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>	<p>■内製 <input type="checkbox"/>外部発注</p>	<p>① 【内航船舶】 汎用統計集計システム (サーバー実行型バッチシステム) と集計結果を審査するための Excel 等のアプリケーションを利用したクライアントシステム。 【自家用船】 統計集計システム (クライアント実行型システム) と集計結果を審査するための Excel 等のアプリケーションを利用したクライアントシステム。 いずれも (独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム ② 平成 29 年 6 月 ③ ④ クライアント : Windows10 サーバー : WindowsServer2012 ⑤ 【内航船舶】 VisualBasic .Net、ExcelVBA 【自家用船】 AccessVBA ⑥ 【内航船舶】 Excel2016 【自家用船】 Access2016 ソフトウェアライセンスの使用は無</p>
<p><input type="checkbox"/>その他 ()</p>	<p><input type="checkbox"/>国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/>民間事業者 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>	<p><input type="checkbox"/>内製 <input type="checkbox"/>外部発注</p>	

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期(いつから使用しているのか)、③(外部発注のシステムの場合)過去10年間で業者の変更あったか(同じ業者が継続的に業務を受注しているか)、④OSの種類(例: Windows10, UNIXなど)(サーバー側、クライアント側)、⑤ソースプログラムに使用している言語(COBOL, JAVAなど)の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料(調達時の仕様書等)がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

- ◆ 当該システムを担当(開発、運用、外注管理等)している府省職員数(実員相当数)
(2 人)

※国土交通省において、統計センターへ業務委託管理を担当する職員数である。

- ◆ システム経費(ハード、ソフト)

開発経費(0 百万円) 年間運用経費(0 百万円)

〔調査変更時のシステム面での問題〕※

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か(該当するものすべてにチェック)

改修費用

改修に要する時間

改修内容(何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

[]

④ オンライン調査の実施状況

◆ オンライン調査の導入状況

- 導入済(導入時期:平成16年度(国土交通省オンライン申請システム)、平成27年度(電子メール))

- ・ 利用システム

政府共同利用システム

独自システム(各省、受託業者等)

- 電子メール

- その他(電子政府の総合窓口のe-Gov電子申請システム)

- ・ オンライン回答率(オンライン回答者/調査対象者×100)※いずれも平成29年度実績

内航船舶輸送実績調査票(62.2 %)

→ 5%未満の場合、利用が少ない理由()

→ 50%以上(世帯調査は30%以上)の場合、利用が多い理由

(プルダウンによる選択機能を付加した電子調査票を用いて、報告者の利便向上を図っているためと思料)

自家用船舶輸送実績調査票(24.5 %)

→ 5%未満の場合、利用が少ない理由()

→ 50%以上(世帯調査は30%以上)の場合、利用が多い理由()

導入予定(導入予定時期:)

導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由()

資料 3 - 7 内航船舶輸送統計調査

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供					
<p>□無 ■有 ↙ (具体内容) ◆過去5年間の公表件数： 4件 ◆直近から遡って5事例を記載 (注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。</p>					
公表時期	H30. 11. 20	H30. 7. 27	H30. 6. 19	H29. 5. 28	
事案概要（内容/時期/影響）	H30年8月分月報の「付表内航船舶輸送統計推移表」を修正した。	H30年1月～4月分月報の「付表内航船舶輸送統計推移表」を修正した。	平成29年6月分～H30年2月分月報の「付表内航船舶輸送統計推移表」を修正した。	H28年度分年報の「付表内航船舶輸送統計推移表」を修正した。	
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	担当職員が公表値の内容確認時において、統計表と推移表の全年月について数値を比較確認したところ、複数の項目で数値に誤りを発見したため。 (管理職職員/H30. 11)	決裁時に推移表の平成30年1月及び3月の数値に誤りを発見したため。 (管理職職員/H30. 7)	決裁時に推移表の平成29年6月の数値に誤りを発見したため。 (管理職職員/H30. 6)	担当職員が公表値の内容確認時において、数値が入らない欄に数値が入っていたことを発見したため。 (担当職員/H29. 5)	
原因	当該年月の推移表作成時に数値の入力を誤っていたため。	当該月の推移表作成時に数値の入力を誤っていたため。	同左のとおり。	当該年度の推移表作成時において、他の項目の数値を誤って当該欄に貼り付けたため。	
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）	結果数値を訂正し、正誤情報と併せて公表。	同左のとおり。	同左のとおり。	同左のとおり。	
再発防止に向け採った措置	付表作成後の最終確認及び第三者によるダブルチェックを行う。	付表作成後の最終確認を行う。	同左のとおり。	同左のとおり。	